

検証指標の変更について

議題2 検証指標の変更について

本計画の進捗、達成状況を知るための指標として、各施策には検証指標を設定している。このたび、食品衛生法改正に伴い、事業の廃止・新設等を行ったことから、下記の検証指標について項目内容の変更と目標値の再設定を予定している。

1 変更箇所及び内容

食の安全安心の確保

基本的施策	Ⅱ 食品等事業者の自主衛生管理の推進		
施策の方向性	(1) HACCP の普及と実践 ～効果的な HACCP 導入の支援～		
	検 証 指 標 項 目	基準値	目標値
変更前	⑤熊本市食品自主衛生管理評価事業の取組み施設数	(2017 (H29)) *28施設	(2023 (R5)) 40施設
変更後	⑤熊本市 HACCP 適正普及推進事業の取組み施設数	(2020 (R2)) 7施設	(2023 (R5)) 30施設

*H29 年度の実績値

2 変更の理由

食品衛生法の改正に伴い、令和2年6月1日より原則全ての食品等事業者は HACCP に沿った衛生管理を実施することが義務化された。これに伴い、本市の食品等事業者への HACCP 導入のための支援方法について見直しを行った。

これまで、食品等事業者が行う HACCP を取り入れた自主的な衛生管理を段階的に評価する事業（熊本市食品自主衛生管理評価事業）を行ってきたが、HACCP への取組み状況を段階評価する内容が法改正後の HACCP 義務化にそぐわないことや、令和2年度（2020年度）時点での取組み施設数が43施設と、令和5年度目標値である40施設を3年早く達成したことから、事業を廃止することとした。

そこで、新たに令和2年（2020年）6月1日より HACCP に沿った衛生管理について確認・助言等を行う事業（熊本市 HACCP 適正普及推進事業）を開始し、食品等事業者の規模や内容に合わせた HACCP 導入支援を行うこととした。また、本事業に取組んだ施設数の累計を令和5年度（2023年度）末時点で30施設とすることを目標とした。

これらをふまえ、上記とおり、検証指標の項目を変更し、新たな目標値を設定することとしたい。